

令和 8 年度 会計年度任用職員（子どもわくわく課・児童指導員補助）募集案内

北区子ども未来部子どもわくわく課

1 採用予定数・勤務場所・職務内容

採用予定数	勤務場所	職務内容
50名程度	わくわく☆ひろば 学童クラブ 放課後子ども教室 児童館 子どもセンター ティーンズセンター	【児童支援】 児童の遊びの補助・工作や遊びの事前準備 【安全管理】 事故を未然に防ぐ声かけ・遊具の点検 【環境整備】 施設内外の清掃（室内外、トイレ、玄関、庭、その他）・洗濯・小さな修理（おもちゃの修理・その他） 【学童クラブ】 おやつの準備・食器洗い 等

※ 指定管理者制度・業務委託を導入している場所を除く。

※ 児童館・子どもセンターに所属し、学童クラブ、放課後子ども教室、児童館・子どもセンター内のいずれかでご勤務いただきます。

【勤務場所一覧】

児童館・センター	学童クラブ	放課後子ども教室
赤羽児童館		
栄町子どもセンター	○（滝野川第五小内）	○（滝野川第五小内）
赤羽西児童館	○（西が丘小内）	○（西が丘小内）
赤羽北児童館		
豊島児童館		
桐ヶ丘児童館		
田端児童館		○（滝野川小内）
滝野川西児童館		○（西ヶ原小内）
王子東児童館		
東十条東児童館	○（東十条小内）	○（東十条小内）
西が丘児童館	○（王子第五小内）	○（王子第五小内）
浮間子ども・ティーンズセンター		○（浮間小内）
神谷子どもセンター	○（都の北学園内）	○（都の北学園内）
志茂子ども交流館	○（なでしこ小内・旧神谷育成室）	○（なでしこ小内）

2 受験資格

児童館事業や放課後子ども総合プラン事業、学童保育に意欲があり、子どもたちと一緒に身体を動かして遊んでいただける方

※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

3 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ 公募によらない再度の任用についての上限回数は連続4回までとします。再度の任用の上限回数に達した場合は、公募による募集に申し込むことができます。

4 勤務条件

- (1) 報酬額 時給 1,580円(予定)(地域手当相当額を含む)
※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※ 通勤に係る費用は実費を支給します(1か月の上限額:55,000円)。
※ この他に児童指導員補助Aには、期末・勤勉手当の支給があります。
- (2) 勤務日数 児童指導員補助A:週3日勤務(4週間ごとの期間につき12日勤務)
児童指導員補助B:週2日勤務(4週間ごとの期間につき8日勤務)
- (3) 勤務時間 原則として、8時から19時15分までの間において休憩時間を除き児童指導員補助Aは1日4時間、児童指導員補助Bは1日7時間 ※当番あり(早番、遅番等)
- (4) 休憩時間 児童指導員補助A:なし
児童指導員補助B:原則12時00分～13時00分
※ 状況により、前後することがあります。
- (5) 週休日 児童指導員補助A:4週間ごとの期間につき16日(日曜日に加えて、12日の週休日を設けるものとし、勤務表によって定める。)
児童指導員補助B:4週間ごとの期間につき20日(日曜日に加えて、16日の週休日を設けるものとし、勤務表によって定める。)
- (6) 休日 祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日、その他北区規則で定める日
- (7) 休暇 年次有給休暇、慶弔休暇等
- (8) 時間外労働 原則なし
※ やむを得ず時間外労働を行った場合は、手当に相当する報酬を支給します。
- (9) 加入保険 なし
- (10) 退職金 なし
- (11) 就業場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項 敷地内禁煙

5 選考方法・日程

(1) 選考方法

書類選考、面接選考を実施し、合格者は両方の結果を総合して決定します(面接日時及び場所は、別途、書面の郵送にてお知らせします)。

(2) 日程

申込期限(必着)	面接等通知発送予定日	面接選考実施日(予定)	選考結果通知 発送日
令和7年12月19日(金)	令和7年12月24日(水)	令和8年1月21日(水) 令和8年1月23日(金)	令和8年2月上旬

6 申込方法

次のものを揃え、申し込みをしてください。

◎「北区会計年度任用職員(子どもわくわく課・児童指導員補助)申込書」

必ず、2枚目(裏面)の「志望動機」及び「欠格事由に関する申告」欄の記入をお願いします。

※ 郵送の場合は、封筒の表に赤字で「児童指導員補助申込」と明記してください。

※ 窓口提出の受付時間は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の8時30分～17時15分です。

※ 応募書類は採用・不採用の結果を問わず返却いたしません。

※ 選考過程及び選考結果の理由については、採用・不採用を問わずお答えできません。

7 申込先・問合せ先

北区子ども未来部子どもわくわく課事業計画係(滝野川分庁舎1階①番窓口)

住所 〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10 電話 03-3908-9128